

「後鳥羽院と定家」

—— 天才的両歌人の関わり ——

山崎 圭子

序

『百人一首』の成立については、巻末の二首（後鳥羽、順徳）をめぐる問題を中心に、種々の説が百出して、確かにこの二首の取り扱いは、定家の後鳥羽院観を探るに重要な鍵を握るものと思われる。『百人一首』を定家撰と考えた場合、後鳥羽・順徳両院の諡号は定家没後に決定されたもので矛盾が生じる。更に『百人一首』の原形と思われる『百人秀歌』には両院の歌は含まれていない。また、承久の変後撰進の『新勅撰集』は、草稿の段階では後鳥羽院らの和歌も含めて撰進したものの、結局、政治的介入によって除棄するという過程をとっている。『百人一首』は定家撰なのか、巻末の二首の出入をどう解釈すべきか、そして定家は、院に対してどのような感情を抱いていたのか等の問題を考慮しながら、後鳥羽院と定家との関わりをあとづけてみたい。そして、定家の院に対する崇敬の念の有無を確認したい。

第一章 出会い

後鳥羽院と定家の文学的出会いは『正治二年院初度百首和歌』である。定家にとっては登龍門となった詠進であり、後鳥羽院にとっては、熱し始めた詠歌の世界において意識していたであろう定家の歌を、初めて直接的に且つ明確に認識させるものとなった。最初にこの計画と、自分も作者の一人に加えられることを知った定家は、期待と喜びに胸をはずませるが、源通親らの画策で人選にもれ、絶望感ややりきれない憤満を強く抱いていた。しかし、父俊成が直接院にあてた『正治仮名奏状』が効を奏し、詠進が叶うのである。定家は、やっと手に入れた好機に、自らの運命をかけるが如き思いで臨んだに違いない。苦心の末に詠んだこの百首は、院を殊の外喜ばせ、ただちに内昇殿が許されるのである。定家の喜びは言うまでもなく、百首そのものが院に感動を与え、称賛されたことに、定家自身も深く感動し満足している。多くの歌人達の中で特に高い評価を受けた定家の思いは、ひとしおであったに違いない。

こうして院に認められたことで、定家の歌壇における地位は確立された。その意味でも、この百首歌詠進及び後鳥羽院との出会いは、達磨歌と不評をかっていた定家に大きな希望をもたらし、同時にこの後における定家の歌風を決定するという重大な契機となったのである。その後、定家は数々の歌会に召され、昇進も叶い、二人は徐々にその親密さを増していくのである。定家にとっては院は、歌人としての生涯を決定させてくれた恩人であり、自分の歌を認めてくれた最高最大の味方であった。一方、当代の有力歌人を掌中におさめ得た院は、和歌活動もまだ間もない時期であり、自ら賞賛し得る定家と詠歌をとにもすることで、自らも高めようとしたのではないだろうか。いずれにしても、後鳥羽院と定家を中心とする新風の結びつきは、和歌史の流れに大きく影響を与えることとなり、従って、そのきっかけとなった『院初度百首』——二人の会いは、それだけに大きな意義をもつといえよう。この後二人は好敵手として詠歌に精進し、新古今時代と称される院歌壇の全盛期を迎えることとなる。

第二章 蜜月時代

後鳥羽院と定家のいわゆる蜜月時代は、約六、七年の歳月を経る。その間に数多くの歌合が催され、そのほとんどに定家は参加している。

院は水無瀬での遊興を好まれ、定家も随行することが多かったが、建仁二年六月には、定家の歌六首に院の歌六首をあわせ、院自らが判を加えた『水無瀬釣殿当座六首歌

合』を院より賜っている。この時、院と定家は、お互いそれぞれに歌に感動しあっているのであるが、院はまた、筆名に「藤原規定」という名を用いている。最も魅力を感じている定家に関した名をつけたという願望と、定家に最も近いのは自分だと誇示したい気持ちとがそうさせたのではないだろうか。わざわざ二人だけの和歌を結番したことで、その判の結果が圧倒的に定家の勝を表していたことは、定家にとってこれ以上の感激はなかったに違いない。恩人でもあり、過分な好意を寄せてくれる院に、定家はいよいよ感謝の念、親愛の情を増していったのではないだろうか。

院歌壇において、その象徴ともいべきものが『新古今和歌集』の撰集である。建仁元年十月三日、定家を始めとする六人が撰者に任命され、進められていくが、歌の出入に關しては院の意向が必ず必要であり、しかも院の熱の入れようは並々ならぬものがあって、院の口入れも多く、撰者達には苦勞づくめの撰進作業であった。元久二年三月二十六日、清書も仮名序も完成しないまま「竟宴」が催されるが、この後も延々と切り継ぎが行われるのである。日記『明月記』の中にはあちこちに「切継」の文字が見え、いつ終わるともつかぬこの作業に対する辛さをほのめかしている。定家は、院と衝突したり、嫌な思いをしたり、立腹のあまり和歌所を休んでみたりもしている。しかし、他の撰者達に比すれば遙かに仕事をこなしており、定家は院の相談役及びその実行者であったようである。言うなれば、院との衝突もそれによる不快も皆、そうした定家の真面目

さの故に生じたものだと考えられるのである。和歌及び定家に対する最大の理解者である院と、それに応える才能と情熱をもっていた定家の存在があつてはじめて『新古今和歌集』は成立し得るのだと言っても過言ではあるまい。院の定家歌に対する態度をみると、定家の『新古今』への撰入歌数も多い方であり、定家を含む三人の歌を巻頭におくようにとの院の指示からしても、定家を代表とする二条派の歌を非常に優遇していることがうかがえる。

さて、建仁三年に催された大内御幸観桜では、定家詠「年を経て」が院の高い評価を得た。当然『新古今』に自賛歌として撰入されると考えた院に対して、定家は頑強に拒否したのである。殊に歌に関しては自信とプライドを持ち、歌の道への思い入れもひとしおであつた定家の性格が、ここによく表れており、またそうした定家の態度に、院は帝王としてのプライドを傷つけられたような不快感を感じたのではないだろうか。『後鳥羽院御口伝』にもこの様子が述べられ、定家を快く思っていないような書き振りであるが、その発端である「年を経て」の歌に対する評価は、院が最晩年撰定した『隱岐本新古今』で四百首近い『新古今』の歌を削った際にも選び残されていることから、生涯を通じて変わらなかつたと言えよう。

また、承元元年には最勝四天皇院の御堂に障子絵と和歌が書かれることとなり、定家は、名所の撰定から配置、画工の指揮に至るまで自らの障子と歌作成とともに、多忙な日々を送っている。晴の南西東の第一間である春日野の絵

の歌に自分の歌が選ばれているのは恐れ多いと謙遜しているのも、この時の定家に面目をほどこしたという心の余裕があつたのではないだろうか。ところが、最終的に院の意向で撰定歌が全面的に変更されたのである。日記からも定家の憤懣がはっきりとうかがえる。定家にとっては、この障子和歌の事に並々ならず骨を折つたのであるから、「如反掌」はまさに手痛い仕打ちと感じられたのであろう。中でも、「生田の森」の選歌については方々で院をけなす発言をしていらしい。しかし院は、その正当性を認めるのである。院は、定家ならではこの歌を認めずして選ばなかつたのではない。『後鳥羽院御口伝』にもあるように院は十分に定家の歌の秀逸性を認めていた。だからこそ、自らを非と認め得たのである。即ち、ただその和歌の偏向のみを非難しているにすぎない。定家の歌は秀れているが、それ故に一般の人々に理解されにくいというのである。院晩年の撰である『定家家隆両卿歌合』においても、この「秋とだに」の歌は選出されており、結局、院は偏向を指摘、非難しつつも、定家の歌に十分な理解をもち、評価していたことをうかがわせる。

しかし、両者ともに不快を味わつたこの衝突は『新古今』の切り継ぎの不満ともあいまって、蜜月時代とはいいながら、二人の関係にすれ違いが生じてきていることを示すものであろう。

第三章 破局

承久二年二月十三日には、内裏二首歌会が催された。

「春山月」「野外柳」の二題で行われたのであるが、定家は亡母の遠忌にあたるとして辞退したものの、忌日を憚らず参上せよとの再三の御使いに、定家は固持しきれず参加するのである。この時の定家詠が、

さやかにも見るべき山は霞みつつわが身のほかも春の夜の月

道のべの野原の柳下もえぬあはれなげきのけぶりくらべに

であり、これが大きな火種となった。即ち、後鳥羽院の激怒するところとなり、勅勘を被ることとなったのである。

解職罷免とまではいかなかったものの、和歌御会その他の歌非としての公的会合には、一切出席してはならぬという、歌人定家にとって厳しい処分であった。問題となったのは、特に「野外柳」の「道のべの」の歌である。この歌は、菅原道真の歌を本歌としているが、道真配流のことは天皇側の明らかな非であったから、これに触れることは、宮廷においては「禁忌」、タブーとされていた。院にとっても道真の歌は容易に思い起こせたであろうし、タブーを冒したということに加えて、道真に例え、官位昇進の遅滞の原因を、他の——言ってみれば天皇側の——非であるとしたような詠みぶりが、院の心を逆撫でしたのである。しかし、堀田善衛氏はむしろ定家のこの歌と院の怒りとの原因は、時をさかのぼった柳掠取事件にあるのではないかと考えられている。それは、建保元年に、突然、庭の柳二本を院が徴発したもので定家にしてみれば不服極まりないもの

であった。建保元年の日記には、定家の激烈な院批判が見られる。これは、柳掠取事件の怒りが尾を引いていると考えてもさしつかえあるまい。それ程定家の憤満は強かったのである。しかし、あくまで七年前のことであり、両者とも忘れかけていたであろうのに、それがここにきて一気に思い出させることとなった。定家にしてみれば、無理やり参加させられた、あまり乗り気でない歌会であるから、院がどう思うか等とよく考えもせず、思いつくままに詠じたのだろう。一方院には、読めば読む程掠取した柳のことが思い起こされ、責められているような思いにかられたのではないだろうか。院にとって何事もなければ、たとえ昇進の遅滞を嘆いた歌で、暗い雰囲気を持ち、この場にはあまりふさわしくないとしても、ここまで激怒することはなかったであろう。かつての事件に対する思いがあったからこそ、定家の歌はそのことを訴えたものと解されたのであろうし、院の怒りをかうこととなったのであろう。そして院は順徳天皇に、定家を召してはならぬとの沙汰を下した。ここに正治二年以来華やかに繰り広げられてきた二人の親交は絶たれてしまうのである。しかし、院は道助法親王の催した五十首歌の詠草に合点を加えた折、定家を正当に評価しており、定家という一人の男は決して好んではないなかつたが、彼の歌には常に魅力を感じていたのではないかと思われる。いずれにしても、院と定家は、ここで決定的な破局を迎えたのである。院は、翌承久三年に承久の乱を起こし、敗北とともに隠岐配流という憂き目を負うことと

なる。そして定家は未だ許されてはいなかった。わずかに
首の詠みぶりにより生じた亀裂は、院の隠岐配流により、
決定的なものとなった。精神面で隔たりをみせた二人の関
係は、これをもって、都と隠岐という物理的にも遠い距離
をもつこととなったのである。

第四章 その後の二人

定家と院は遠く隔たったまま、院の崩御まで約十九年を
過すこととなる。その間、定家と院との音信は全く絶え
てしまったのである。しかし、間接的には微妙に相互に意
識し合っていたことがうかがえる。定家は官位昇進し、歌
壇においては大御所的存在となっていた。身分的にも経
済的にも恵まれ、何の憂いもないような定家ではあるが、
心の中では院と家隆のことが気になって仕方がなかった。
なぜなら、唯一自分と並び得る歌人で且つ以前は親しくも
していた家隆が、かつての自分のパトロンとでもいへば
隠岐の院に忠誠であり、直接に交渉をもったりなどして、
和歌活動を繰り広げていたからである。また、院は院で、
孤島に離れているが故に尚更定家のことが気になっていた
のではないかと思われる。お互い競い合い、時には摩擦を
引き起こしながらも近しくしていた二人である。だからこ
そ離れてしまった今、お互いの一挙一動が気にもなれば、
對抗意識も生じてくるのであろう。

『八代集秀逸』は、八代の勅撰和歌集から各集十首ずつ
計八十首の秀歌を、定家、家隆、後鳥羽院の三人がそれぞ
れ撰出したもので、定家は道助法親王の仰せによっている

が、これは実は隠岐の企てであった。院は勅勅を与えた立
場上、直接下命することはせず、皇子というワンクッショ
ンをおいたのである。八代集の内、三者とも携わった『新
古今』についてみると、表2のようになる。定家が院の歌
を西行と並べて三首もっているのは、院と親しい家隆は
一首しかとっていないことから、この『八代集秀逸』を
撰進させてくれたことに対する院への好意、感謝が込めら
れているように思われ、また、院も定家の歌のみを二首
とっていることから、定家の歌才を高く評価していること
がうかがえる。定家が撰出した歌三首は、その後の院撰に
よる『時代不同歌合』にも撰入されている。

寛喜三年には、時の関白道家から勅撰集の企てを聞かさ
れる。撰者は定家において他にないとしての相談は、歌人
定家にとって何よりの名譽であったが、この時定家は難色
を示したのである。秀作の多い前代の御製をどう扱うべき
かという極めて困難な問題にぶつかるとは必ずであった。
鎌倉方に対して、又今天皇に対して、三上皇の御製を多く
採ることは憚られ、そうかといって採らなければ、勅撰集
の内容を実のないものにしてしまい、世間の非難を浴びる
と、定家は躊躇するのである。そして二年後、後堀河天皇
の奉勅が下り、撰集作業が開始される。文暦元年六月、草
案本を奏覧。しかし、六月六日、突然の後堀河院の崩御に
より、翌七日、定家は草本二十巻を焼却する。心骨を注い
できた定家にしてみれば、全てが水泡に帰したのである。
しかし道家は諦めず、草本を探し出して定家に撰集を継統

させた。そして十一月、新勅撰を披覽、道家、教実の要請により百首もの歌を切り捨てたのである。この削除された百首の内には、三上皇の歌が多く含まれていたと考えられる。定家は純粹に歌を中心にとらえて三上皇の歌を残すことよりも、たとえ政治の力に屈しようとも、数年来力を注いできた勅撰集が日の目をみることを望んだのである。熟慮の末の撰入だっただけに、歌人としてのプライドが高い定家には、複雑な心境だったに違いない。

そのわずか二ヶ月後、定家は、嵯峨中院の蓮生入道(金)より、色紙形和歌の撰定を頼まれ、これを送っている。これが世にいう『百人一首』の原形かと思われるものである。『百人一首』の前に『百人秀歌』があり、これに手を加えたものが現在の『百人一首』であると一般的に考えられ、両者を比較した場合に最も大きな問題となっているのが、他ならぬ巻末の二首、後鳥羽院と順徳院の御製である。即ち、『百人秀歌』には両院の御製は見られず、三首が削られて両院の歌が加えられるという改訂を経て、『百人一首』は現在の形となるのである。ここに誰が、何故改訂したかという避け難い大問題にぶつかると。まず、誰の手によるものかという点に関しては、定家自身か、後世の人物(為家)かという点になる。樋口芳麻呂氏は、両院を除く末尾六人の歌の配列順序が、故人と現存者とを区別する配列となっていること、俊頼の歌の差替や順序の改変をする押し強さが為家にあつたかという疑問、為家を選ばなければ後鳥羽・土御門である方が『続後撰集』の上からもより自然である

こと、更には「人もおし」の色紙の出現したこと等を示して、後鳥羽、順徳両院の歌は定家撰によるもので、為家は後それを清書したにすぎないと述べられている。これに対して石田吉貞は、九条家や関東との重大な関係を思つて両院を入れない『百人秀歌』の形をとつたと思われ、今更悪化させてしまうような愚かなことはしないだろうとし、為家撰入の立場にたつておられるが、私はやはり定家撰入と考えたい。石田氏がいうように、実質的には為家が入れたとすると、それは為家個人の考えによるものではなく、定家が記しておいた、或は言つておいたものをきちんとした形に整理しただけで、両院の歌は定家によって既に選ばれていたと考えたいのである。では、何故定家はそれ程両院の歌を加えたのであろうか。さきの『新勅撰』において、定家は、院らの歌を採らずして成立はあり得ないと考える程高く評価していたにもかかわらず、政治的圧力で削りとられることとなった。定家には、今回こそ譲るわけにはいかないという、歌人としてのプライドがあつたと思われる。しかし、両院帰還拒否という冷酷な厳しい幕府の処置に、一瞬恐れを感じ『百人秀歌』という形をとつたのだろう。定家はむしろ、この『百人一首』をして後鳥羽院への思いを表す手段としたのであつたのである。一つには、『新勅撰』において院の歌が採られていないのは、外的圧力によるもので自分の本意ではないことを示したかったのであろうし、又、生真面目な定家は、勅勅を受けたままの身として直接手紙をやることなど考えられず、せ

めてこれでありと自分の思いを伝えたいといった思いを込めての撰だったのであろう。両院の歌を述懐の歌とし、これで結んだところに、そうした定家の心がみえてくるようである。また、林直道氏や織田正吉氏は、『百人一首』には言葉遊びが隠されており、壮大華麗な歌織物をなすと主張されている。そこには、水無瀬離宮が描かれているというが、この水無瀬は定家にとって「新古今歌壇の代表者の地位に引き上げてくれた大恩人、後鳥羽上皇が自らの富と政治的威信と文化的輝きの象徴として築いた壮麗華美の極致ともいうべき宮殿であり（中略）しばしば歌会の舞台となった思い出の建物」なのである。院と定家にとって、一番いい時期だったといえるかもしれない。そうした様子が織り込まれているとすれば、尚更、定家は院に対する追慕の気持ちを表していたのではないかと考えられる。更に、歌集において撰者自身の気持ちが一番表れていると思われる自撰歌は、周知の如く、

来ぬ人をまつほの浦の夕風に焼くやもしおの身もこが
れつ

である。この中に詠み込まれた、身もこがれる程待つ「来ぬ人」とは誰をさしているであろうか。後鳥羽院、順徳院というもはや都には帰り来ぬ人、そして式子内親王という今は亡き愛する女性……。中でも特に定家が込めたかったのは、後鳥羽院への思いではないだろうか。院らの帰都の望みが絶たれて、昔親しんだ恩人を思い、孤島でのわび住まいを想像し、もはや「来ぬ人」への感傷が胸いっぱい

に満たされたに違いない。だからこそ、数ある秀歌の中から「来ぬ人」の歌を自撰歌として据えたのではないだろうか。人はもう逢えぬと思うと、たとえ憎みあっていたとしても、どこからともなく優しい感情が心の中に湧いてくるものである。まして、懐かしく輝かしい思い出の時をもっていれば尚更である。定家もまた、万感を込めて「来ぬ人」をとり、二人の歌でその思いの高まりを結んだのであろう。

院の定家批評として著名な『後鳥羽院御口伝』は、院配流後の成立と考えられ、全体的に定家には批判的に書かれているため、院と定家の対立のみがクローズアップされがちである。しかし、逆に考えれば、それだけ紙面を要する程、他の誰よりも定家に強い関心をもっていたと言えはしないだろうか。院の定家に対する認識は嫌悪では決してなく、定家の歌才は十分に認めているのである。事細かく批評し得たのは、そこに今や遠く離れてしまった定家を強く意識する心、離れても尚、臣定家に対する帝王たらんとした院の意識（或は無意識）があったためではないだろうか。

結び

以上、出会い、蜜月時代、そして破局、その後と、一連の二人の関わりをみてきたが、そこには、類まれなる才能をもった歌人同士の競いと承認とをみることが出来る。蜜月時代を経るにつれ、衝突や不満が多くなるのは、定家の真面目な性格と不器用さによるものであろう。此事にこだわらずに妥協していればよいものを、定家はその信念に

従って譲ろうとはしなかった。院も定家も、お互いが強い氣質の持主であったが故に、トラブルが生じやすかったのだと思われる。勅勘の後、定家が没交渉であったのも、未だ許されていない身でありながら、自分の方から交渉を再開することは、院の仰せに背くことと考えたからではないだろうか。空間的に隔たりをもった二人は、お互いのことが気になって仕方がなかった。『新勅撰』には『隠岐本新古今』、『定家物語』には『後鳥羽院御口伝』、『百人秀歌（百人一首）』には『時代不同歌合』と、それぞれの作品は対立的に存している。これは、相互の對抗意識の顕著ならわれであり、お互いの関係が良き好敵手であったことを示している。お互いがお互いの歌才、批評眼を認めていたが故の対立といえよう。一般に、院に対する態度から、定家を冷たい人間と評されがちであるが、以上の検討の過程を経ると、それは表面的なものであって、内面的には院への思いに溢れていたと思われる。ただ、自負心の強さと不器用さのために、家隆らのように、院への思慕をストレートに表すことができなかった。それ故、両院の歌を含んだ『百人一首』は、そうした定家の万感を込めた撰集であり、院への密やかな〈手紙〉であったともいえるであろう。晩年の両者は、共に、主として水無瀬を舞台とした二人の絶頂期に思いを馳せ、院は隠岐で、定家は都で、それぞれに懐かしさをかみしめていたに違いない。出会いに始まりこの世を去るまで、お互いの心の中には常にお互いの姿があったのだといえよう。

〈表2〉

	院	定家	家隆
西行	1	3	2
後鳥羽院		3	1
定家	2		1
家隆	1	1	
良経	1	1	1
俊成	1	1	1
清輔		1	1
慈円	1		
儀同三司母	1		
斎宮女御	1		
増賀上人	1		
式子内親王			1
寂蓮			1
遍昭			1

(首)

- 注1 年を経てみゆきになれしはなのかけふり行身をもあはれとやおもふ
- 注2 『明月記』承元元年十月二十四日の条「御障子歌皆被替了、兼日沙汰無性體、如反掌、萬事如此」
- 注3 「生田の森」詠 秋とだに吹きあへぬ風に色変わる生田の森の露の下車
- 注4 後鳥羽院、土御門院、順徳院
- 注5 宇都宮頼綱
- 注6 『百人秀歌』は、百人の秀歌に自身の歌を加えた百一首であった。